

令和7年度アイランドキャンパス事業実施要領

1 目的

大学・短大等の高等教育機関（以下「大学等」という。）の教官及び学生に対し、普段接する機会の少ない鹿児島県の離島を調査研究の場として提供し、離島の有する豊かな自然や文化を理解してもらうとともに、その調査研究結果を地域へ還元してもらうことで、離島の活性化を図る。

2 事業対象者

本県の離島における学外活動等の取組を希望する大学等の教官及び学生を対象とする。

（教官のみ又は学生のみの実施は対象外）

なお、応募等の申請者は、学部長等とすること。

3 助成対象事業

(1) 事業内容

① 調査・研究事業の実施

鹿児島県の離島地域において、所属の研究室・ゼミの専攻分野を活用した離島振興に資する調査・研究事業を実施するものとする。

② 事業成果の還元

上記①で行った事業の成果を次の方法により、実施した地域に還元するものとする。

※アとイの両方を実施すること。

ア 事業成果報告書・提言書の作成・提出

イ 地域住民を対象としたワークショップ等の開催（オンライン形式での開催も可）

(2) 対象離島（26 島 21 市町村）

一般離島（市町村名）	奄美群島（市町村名）
獅子島（長島町）	奄美大島・加計呂麻島・与路島・請島 （奄美市・大和村・宇検村・龍郷町・瀬戸内町）
桂島（出水市）	
上甕島・中甕島・下甕島（薩摩川内市）	喜界島（喜界町）
種子島（西之表市・中種子町・南種子町）	徳之島（徳之島町・天城町・伊仙町）
屋久島・口永良部島（屋久島町）	沖永良部島（和泊町・知名町）
竹島・硫黄島・黒島（三島村）	与論島（与論町）
口之島・中之島・諏訪之瀬島・ 平島・悪石島・小宝島・宝島（十島村）	

(3) 事業実施期間

令和7年7月28日（月）～令和8年2月15日（日）

(4) 助成の条件

本事業の趣旨に照らし、以下の2つの条件を満たすこと。

① 事業期間中に募集対象者が本県の離島へ渡航すること。

※オンライン形式のみによる実施など、離島への渡航がない場合、助成の対象とはならない。

② 上記3(1)②に基づき、実施した地域に事業成果の還元を行うこと。

(5) その他

- 事業実施にあたっては、事前に、関係市町村役場企画担当課に事業内容を説明し、必要な協力を得ること（地域住民を対象としたワークショップ等の開催等）。
- 複数年度にわたる事業計画も認めるが、その場合であっても、必ず年度ごとに事業成果を実施地域へ還元するとともに、鹿児島県離島振興協議会に対し報告書を作成し提出すること。
- なお、複数年度の場合であっても、採択されるのは今年度の事業内容であり、次年度以降については、前年度の事業成果等を精査の上、改めて事業内容を審査することとなるので、必ず年度ごとに事業実施計画書を作成し応募すること。

4 応募方法・期限

(1) 応募方法

別紙（アイランドキャンパス事業実施計画書）を提出期限までにメール等（郵送・FAX可）により、県離島振興協議会に提出すること。

(2) 応募書類提出期限

令和7年7月4日（金）※必着

5 選定方法等

提出された事業実施計画書を審査の上、6校程度を選定する。
選定結果については、鹿児島県離島振興協議会から各大学にメールにて通知する。

6 主な審査項目

- ・離島振興に資するものとなっているか。
- ・対象離島の地域課題の分析が行われているか。
- ・事業の内容は現実的で達成可能か。
- ・事業成果の地域への還元方法は具体的かつ丁寧なものであるか。
- ・調査研究の場として継続した関わりが期待できるか。

7 経費の助成

(1) 助成対象経費

本事業の目的を達成するために必要な経費のうち、以下の①～⑥の経費を助成対象とする（いわゆる嗜好品は除く。）。

- | | | |
|---------|--------------|------------|
| ① 謝金 | ② 旅費（宿泊費を含む） | ③ 消耗品費 |
| ④ 印刷製本費 | ⑤ 通信運搬費 | ⑥ 使用料及び賃借料 |

(2) 助成額

1校当たり最大25万円を助成する。
実費額が25万円に満たない場合、実費額を助成する。

(3) 助成金の請求方法

- ① 助成金の請求は、事業終了後14日以内又は令和8年2月27日（金）のいずれか早い日までに次の書類を添えて、県離島振興協議会に提出すること。

- ア アイランドキャンパス事業助成金申請書（様式第1号） 1部
イ 経費内訳書（様式第2号） 1部
ウ アイランドキャンパス事業成果報告書・提言書（様式任意） 2部
エ 事業実施の状況がわかる写真 2部
（地元で開催したワークショップ等の写真を必ず提出すること。）

- ② 助成金の申請書の様式等は、選定決定通知書とともに申請者に送付する。

8 問合せ先及び書類提出先

(1) 問合せ先

鹿児島県総合政策部離島振興課奄美振興係
担 当：永田
電 話：099-286-2450
FAX：099-286-5531
メール：amami@pref.kagoshima.lg.jp

(2) 書類提出先

鹿児島県離島振興協議会事務局（鹿児島県町村会内）
担 当：鳥越
住 所：〒890-0064 鹿児島市鴨池新町7番4号
電 話：099-206-1023
FAX：099-206-1061
メール：k-torigoe@po.minc.ne.jp